

令和４年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第13回）議事録

■日時 令和５年３月15日（水）午後１時30分～午後１時43分

■形式 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、玄委員、小林委員、高橋委員、堤委員、平林委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

1 環境影響評価書案に係る総括審議

日本電子昭島製作所建物更新計画

⇒ 騒音・振動に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和 4 年度「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第 13 回）
速 記 録

令和 5 年 3 月 15 日（水）
Web によるオンライン会議

(午後 1 時 30 分開会)

○椿野アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第一部会を始めさせていただきます。

本日は御出席いただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。

現在、委員 12 名のうち 12 名の参加をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 4 年度第 13 回第一部会の開催をお願いいたします。なお、本日は、傍聴の申し出がございます。

部会長、よろしくお願いいたします。

○齋藤第一部会長 それでは、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○椿野アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。

○齋藤第一部会長 それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案に係る総括審議、「その他」となります。

1 環境影響評価書案に係る総括審議

日本電子昭島製作所建物更新計画

○齋藤第一部会長 それでは、次第 1 の「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 それでは、資料 1-1 を御覧ください。

資料 1-1 は、過去 2 回の部会における審議の内容を整理したものとなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、騒音・振動、土壌汚染、景観、廃棄物、温室効果ガス、その他の順で取りまとめており、合計 8 件、その他が 1 件となりました。指摘、質問事項等及びそれに対する事業者の説明等は、取扱い欄に前回の日付として 2 月 16 日 (2/16) と記載しております。

それでは、2月16日分を要約して内容を御説明いたします。

まず、騒音・振動の番号3として、建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果において、医療施設が近い地点の予測結果について質疑が行われました。

事業者からは、騒音・振動に関して基準値ギリギリのレベルであるということについては承知しており、今後施行者が決まる中で、重機の稼働や建設の施工方法について、できるだけ、低減できるような施工を検討したいと考えている。との回答がございました。

続きまして、景観の番号2として、景観の調査個所について、計画地の南西側15番の福祉施設を追加してはどうかとの質疑が行われました。

事業者からは、計画地を撮影しても、手前に大きな建物があり恐らく見えない。東西に道路が走っており、人が集まるであろうバス停、公園を選定している。との回答がございました。

続きまして、その他の番号1として、樹木の伐採と緑化計画について、質疑が行われました。

事業者からは、どうしても切らなければならない木があり、伐採していくことになると思うが、それと同等の面積を確保しつつ、さらに法律で定められた面積を追加していく計画になっている。建物の配置を鑑みながら、最適な樹木を選定していきたいと考えている。との回答がございました。

前回の部会で、総括審議事項に取り上げるとしたものにつきましては、右側の取扱い欄に総括審議項目へと記載しております。

4ページの騒音振動の番号3が総括審議事項となっております。内容につきましては先ほど御説明した内容と同様となります。

資料1-1の説明は以上となります。

○齋藤第一部長 ありがとうございました。

それでは、まず資料1-1の前の質疑応答について、修正等がございましたらお願いしたいと思います。なお、発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

いかがでしょうか。

特に御意見はないということですので、総括審議に移りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 それでは資料1-2を御覧ください。

資料1-2は環境影響評価書案について、第1として議会の審議経過と第2として審議結果

を記載してございます。環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境評価項目の担当委員からの御意見があり、指摘する事項としております。

それでは、資料 1-2 をご覧ください。読み上げさせていただきます。

第 1 審議経過

本審議会では、令和 4 年 9 月 27 日に「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表につきましては、画面のとおりとなっております。なお、画面の下側、※印で書いてございますが、都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかったものとなっております。

続きまして、

第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するにあたっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測における最大値については、規制基準を満たすものの概ね同値であり、かつ、その出現地点は医療施設等に近接する西側境界付近であることから、騒音・振動の影響が懸念されるため、環境保全のための措置を徹底するとともに、更なる環境保全のための措置を検討し、工事施行中の騒音・振動の一層の低減に努めること。

以上で資料 1-2 の説明とさせていただきます。

○齋藤第一部会長 ありがとうございました。

それでは、審議結果について環境影響評価項目担当委員から、補足することがあればお願いしたいと思います。

騒音・振動については高橋委員が担当されていますが、何か追加でコメント等はございますでしょうか。

○高橋委員

特に追加のコメントはありません。書いてあるとおりでして、騒音・振動ともに建設機械の振動に伴って最大値が出現する地点がこの事業区域の西側になるのですが、この事業区域の西南の隅のすぐ近くに医療施設もありますので、その点も考えて騒音・振動に対しては十分配慮していただきたいと考えております。

○齋藤第一部長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして委員の皆様方から何か御発言がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に御発言がないようですので、総括審議もこれにて終了したいと思います。

ただいま御説明した内容で次回の総会に報告したいと思います。ありがとうございました。

○齋藤第一部長 それでは、最後に「その他」ですが、何か委員の皆様から御質問、コメント等何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして第一部会を終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退室ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後 1 時 43 分閉会)